



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行く！



児童センターあじさい内にある「児童館」では、0歳から18歳までの児童とその保護者を対象に、さまざまなイベントや遊びを行っています。ぜひみんなで遊びに来てくださいね♪

あじさいのイベント情報♪

2月	
にこにこサロン（毎週火曜）	
4日	読み聞かせ
12日(水)	親子でリズムダンス
18日	お誕生会
26日(水)	おひなさま作り
すこやかタイム（毎週土曜）	
1日	バルーンアート作り
8日	写真立て作り
22日	ビデオ上映会
29日	おひなさま作り
でんでんむし	
6日(水)	ママカフェ
16日(日)	文化祭（児童館と合同）
18日(火)	お誕生会
20日(木)	食育相談会
24日(月)	子育て講和

「にこにこサロン」

毎週火曜日：10時～12時

対象：就学前の子どもとその保護者

「すこやかタイム」

毎週土曜日：14時～15時

対象：小学生以上（幼児は保護者同伴）

そのほかにも、市内の小学生を対象に「こども料理教室」や「音楽教室」、「書道教室」などを行っています！



▲元気いっぱいの小学生



▲こども料理教室の様子

あじさいホームページQRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

Check!

還付金詐欺に注意

ATMで還付金はもらえません！

みんなで目指そう 自ら考え行動する消費者！

事例

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万237円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。
(60歳代女性)

- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- 銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。
- ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」や「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。
- お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察や市民生活課 ☎75-6117 または、警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」にご相談ください。

ひとことアドバイス

広げようエシカル消費の輪

食べられるのに廃棄される食品を食品ロスといいます。食品ロスの削減を意識した買い物は、社会や環境に配慮したエシカル消費です。食べきれぬ量だけ、必要な時に買うようにしましょう。

